

第 22 回理事会議事録

1. 日時 : 2014 年 11 月 28 日 (金) 午後 6 時 30 分～9 時
2. 場所 : 東京都新宿区四谷 1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル 2F 四谷ブリッジセンター
3. 出席者:【理事 8 名】 鳩山勝郎、大橋正幸、ロバート・ゲラー、齋藤陽子、寺本直志、
中谷忠義、橋本公二、山田和彦(Skype)
【欠席 5 名】 細田博之、兼岩芳樹、島村京子、高崎恵、吉田正
【監事 2 名】 神代高弘、成田秀則
【事務局 3 名】 大政事務局長、清水普及事業部長、鈴木競技会事業部長代行
【オブザーバー 1 名】 宮内宏顧問弁護士
(理事現在数: 13 名、定足数 7 名、本人出席 8 名)

4. 議事の経過及び結果

理事会開催に先立ち、理事会宛てに提出された錦糸町ブリッジセンター問題に関する臨時会員総会開催請求について、請求発起人の一人である連絡担当者森本広志氏より以下の説明があった。

- (1) 本件の経緯に関して質疑応答を含めた会員への説明を臨時会員総会において実施する必要がある。
 - (2) 特別調査チームが理事及び理事会が委嘱する外部専門家のみで構成するのは問題があり、前期の理事等ではない会員有志を加えるべきである。
 - (3) 錦糸町ブリッジセンターの未収金を連盟の金銭的な損失として処理するべきでなく、何らかの填補策を講じるべきである。
- (2)及び(3)の方向で特別調査チームを再発足するならば、臨時会員総会は即時開催の必要はなく、特別調査チームの結論が出たあと速やかに臨時会員総会を開催する事に異存はないと森本氏より発言があった。

この件については第 4 号議案の審議の際に検討することとした。

鳩山勝郎会長代行を議長に、議題を逐一審議した。

第 1 号議案 第 21 回理事会議事録案の承認について
議事録案を一部修正の上承認した。

第 2 号議案 会員の逝去について
以下の会員 1 名の逝去の報告があった。
横山澄子 (会員番号 20729、8 月 20 日)

第 3 号議案 平成 27(2015)年度予算案について

11 月 14 日に開催された業務執行会議での討議内容をもとに、平成 27 年度予算第一次案の提出があった。

競技会事業部より以下の説明があった

- 連盟主催競技会参加者を例年数%上乘せしていたが、来年度は今年度とほぼ同数の参加者数を見込み、今年度予算と比較して 450 万円の減収を見込む。
- 今年度中に錦糸町、吉祥寺、六本木の 3 センターが閉鎖となる。閉鎖する 3 センターの参加者の 50%が他の会場のゲームに参加すると想定して、3 センターの年間公認料の半額約 500 万円の減収を見込む。
- 業務執行会議では開催予定としていた NEC ブリッジフェスティバルを隔年開催として、2016 年 2 月は開催しない。これにともない約 1,200 万円の赤字削減となり、開催年と平均して毎年約 600 万円収支が改善する。寺本理事より NEC ブリッジフェスティバルを隔年開催の Yeh Bros 杯と同じ年に開催しないように調整してはどうかと提案があった。

国際交流事業部より以下の説明があった

- 今年度の世界選手権は代表派遣のない年であったため、オープン、ウィメン、シニアの 3 チームが世界選手権の出場権を獲得した場合、前年比約 600 万円の支出増となる。

2016 年日本代表選抜要項作成までに APBF 選手権、世界選手権代表への助成内容の見直しを行う。

普及事業部より以下の説明があった。

- NEC ブリッジフェスティバルが隔年開催となったため普及の予算を見直して総額で収支均衡予算としたが、600 万円程度の黒字が必要な場合は当初の予算案に戻すことで 500 万円程度の黒字になる。

今後さらに予算案を見直し、最終的に 3 月開催の理事会で承認することに決定した。

第 4 号議案 錦糸町ブリッジセンターについて

10 月開催分の競技会公認料が加わり、錦糸町ブリッジセンターに対する未収金が 11,434,935 円となったこと、錦糸町マネージャー堺順市氏の自己破産申立の任に当たることになった弁護士からの受任通知を受領し債権調査票を返送したことについての報告があった。

理事会開催に先立って森本広志氏より提案のあった、調査チームに新たなメンバーを加える件について検討を行い、現在の理事 4 名に臨時会員総会開催請求の発起人 4 名を中心としたメンバー（人選は発起人のグループに任せる）を加えて特別調査チームを再編成し、原因究明と責任の所在を明らかにする

調査と再発防止策の提案を依頼する事に決定した。

填補策については特別調査チームからの提案を受けて理事会で検討し、会員総会に提案することになった。宮内弁護士より職員の懲戒については理事会で決定できるが、理事の懲戒は総会の決議となると説明があった。

現在調査チームに加わっている半蔵門総合法律事務所の齋藤弁護士については、調査チームの構成が変わったこと、また出費を下げるため、今後は限定して起用する事に決定した。

第 5 号議案 各委員会及び事業部報告について

1. 企画委員会

10月10日開催の企画委員会議事録の提出があった。

2. センター協議委員会

10月8日に開催したセンター協議検討会及び11月21日に開催したセンター協議委員会での内容について山田委員長より説明があった。

競技会ではないサロン出席者にマスターポイントを発行する提案及び2つのペア戦を募集した際に参加者が少ない場合に2つの競技会をまとめてストラティファイ戦を行う点について説明があり、寺本競技委員長に検討を依頼した。

3. 競技委員会

寺本委員長より11月5日開催の競技委員会の内容について説明があった。2015年2月のNEC杯国外招待チームの選定について競技委員会で検討を行い、助成を行うチーム及び助成額を決定した。

APBF選手権の試合形式について検討を行い、シニアの対戦が2回総当たりになる1ラウンド16ボードの対戦をJCBLからの意見とすることに決定した。これについて中谷理事より国外の意見では1日にプレイするボード数を多くしたい意見が多いと現状の報告があった。

3. 普及事業部

清水普及事業部長より以下の報告があった。

新入会無料キャンペーンと並行して今回も新入会紹介キャンペーンを実施する。

初心者大会招待キャンペーンを行い、高田馬場、大船、渋谷、四谷の初心者大会に賞品、参加賞の提供と、地方から1ペア抽選で招待する。

10月24、25日開催の国民文化祭あきた2014において秋田コントラクトコントラクトブリッジクラブ（同好会）による体験教室を開催した。ラジオ、新聞の取材があった。

11月1、2日開催のプレ国民文化祭・鹿児島県県民文化フェスタに体験教室を出展した。鹿児島県では活動しているクラブなどがいないため認知度は

低かったものの、初日は約 40 名の参加者があった。

ユースキャンプは来年度予算に計上していないが、これは新入生が少なかった時に合同で開催していたもので、今年度は新入生が 45 名あるため、各大学で開催可能と判断したと説明があった。

4. 競技会事業部

鈴木競技会事業部長代行より競技会事業部活動状況及びダイヤモンドライフマスター1名、ゴールドライフマスター5名、シルバーライフマスター11名、シニアライフマスター21名、ライフマスター32名の資格取得者の報告があった。

5. 国際交流事業部

第7回ブリッジ世界大学選手権のキャプテン報告の提出があった。

NEC杯の国外招待チームについて、連絡をした11チーム中2チームからは参加取りやめの連絡があり、アジア杯優勝チームのシンガポールに出場メンバーの問い合わせ中と報告があった。

東チモールの APBF 加盟承認について郵便投票があり、理事会の決議通り賛成の投票をしたと報告があった。

Yeh Bros 杯にオープン代表チームが招待され、主催者から 3000 ドルが提供されると報告があった。交通費助成について次回理事会で検討することとした。

第6号議案 その他議案

1. 次回の理事会開催について

次回理事会は 2014 年 1 月 23 日（金）午後 6 時 30 分に開催する。

当日配布書類：第3号議案「平成 27 年度予算案総括表」「2015 年度普及予算案」

「松田光司氏からのメール」

第4号議案「臨時会員総会開催の件（ご請求）」

「臨時会員総会開催請求書名簿」

「臨時会委員総会開催請求へのご署名のお願い」

第5号議案「第7回ブリッジ世界大学選手権報告」

「2015 Yeh Bros Cup – Schedule (provisional)」

平成 26 年 11 月 28 日 (2014 年)

公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟

第 22 回理事会

代表理事 鳩山 勝郎

監 事 神代 高弘

監 事 成田 秀則